

これまでに頂いた町長直通便について（令和4年4月～令和4年6月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
1	向少路の道路は、ひび割れが激しく躓いて、けが人も出ている。車が通行すれば、碎石が飛ぶような現状で、聖燈会や結縁祭の催しや、墓参りの際にも多くの人が行き交うため、安全のためにも向少路の道路を新規全面舗装してほしい。	舗装の改修については、町内全域の町道で、人や車の通行に支障を来すような緊急的に補修が必要な道路以外は、破損状況、交通量等を勘案し、補修計画を作成し、年度ごとに順次施工しています。ご意見の向少路町会内の道路は、アスファルトの粘着力が弱くなり、結果、舗装の骨材が浮き出ており、老朽化による轍、ひび割れなどが発生している部分もあります。ご意見のとおり、道路の老朽化は否めない状態ですが、前述したように緊急的に補修を要する状況ではないと考えています。 しかしながら、生活道路として毎日ご利用頂いている住民のみなさまがおられる以上、道路管理者として、補修は検討しますので、町会全体の道路について一度現場立ち合いをして頂き、優先順位をつけて予算の範囲内で計画的に実施していきたいと考えます。	地域整備課
2	松の木保育園に今年度から通っているが、献立表についておやつに記載がない。やわらぎ保育園ではおやつ献立表が記載されており、成分も書かれている。おやつは何を食べているかを知りたい。他市の保育園でもおやつに記載をしているところが多かったので、ぜひしてもらいたい。 できないのであれば、その理由と簡単によいので毎日連絡ノートに書いてもらいたい。	町から松の木保育園へおやつ献立表について確認を行いました。 おやつは手作りおやつと市販のおやつを出す場合があります。手作りおやつを出すときは、お迎え時にわかるよう、写真を入り口付近に掲示されています。 また、市販のおやつを出すときは、納品時期の関係もあり現在はお知らせを行っていないが、今後は手作りおやつと同様に写真の掲示を行うとの回答をもらっています。	子育て支援課
3	町道新屋敷1号支線の、舗装不良について回答を頂いたが、現場を確認もせずに回答を頂いたように思っている。町会長立ち会いのうえで現場確認をお願いしたい。今現在、町道支線の工事はどの箇所もやっていないように見受けられるので、早急に補修工事を行ってほしい。	町会長を含めた近隣住民の方と現場立ち会いによる対応を行いました。町としては、年間の維持補修費による改修は多数あるため、1件当たりの予算が限られており、緊急であれば今年度の実施を考えるが、全面改修となれば、来年度に維持補修工事として予算要求を行い、一括して改修することも可能である、と説明させて頂いています。そのうえで、来年度に予算要求を行い一括で実施するとの合意を得ています。	地域整備課
4	さつきヶ丘公園の滑り台の改修と鉄棒の設置をお願いしたい。 整備にあたっては、ライフスポーツ財団が行っている子ども活動支援補助金を見つけたので、この補助金を活用頂ければ、予算をかけずに整備ができると思う。	ご指摘のすべり台は、滑走面の劣化によって安全性の確保が難しい状態であるため、使用禁止にしています。なお、現在、さつきヶ丘公園の遊具については、更新工事を行うよう進めているところです。ただし、設置される遊具については、公募による提案方式となるため、鉄棒の設置等ご要望に添えない可能性がありますのでご了承ください。ご提案頂きましたライフスポーツ財団の補助金の活用も含め、子どもたちが安全に楽しく遊べるよう努めてまいります。	地域整備課

これまでに頂いた町長直通便について（令和4年4月～令和4年6月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
5	带状疱疹ワクチンの接種補助をしてほしい。 テレビでCMをしており、助成をしている地方自治体もあるため、太子町でも当然実施があるものだと思っていた。	带状疱疹の予防接種については、50歳以上の人を対象に、任意接種(全額自費)で行われており、太子町では費用の助成などは行っておりません。 また、大阪府内の他自治体においても、接種費用の助成などを行っている自治体はありません。 なお、国において、感染や重症化の予防、まん延防止などの観点から、带状疱疹ワクチンを予防接種法に基づく定期接種(全額、または、一部公費)とすることの是非について、検討が行われていますので、国の検討状況を注視して参りたいと考えています。	いきいき健康課
6	グリーンロードの後屋池をあがったところに、横断歩道があるが、あまり車が通らないので、利用せず道を渡っている。小学生の子どもたちもみんな横断歩道信号機を押さず渡ってとても危険。 カーブになっており、太子ゴルフ場から下ってくる車が、カーブ越しにフルスピードで現れ、見通しが悪いのでカーブミラーをつけてほしい。	横断歩道及び押しボタン信号が設置されているため、自分自身の身を守るためにも押しボタンを押し、横断して頂くようお願いいたします。 なお、消えている路面標示(破線及び交差点注意)の復旧を検討し、里道及び町道石場垣外線と畑竹内線交差部については、ストップマークの設置を検討します。	地域整備課
7	学校給食センターのアレルギー対応をしてほしい。	本町の学校給食における食物アレルギー対応については、国(文部科学省)の方針に基づき「太子町学校給食食物アレルギー対策委員会」を中心に、次の対応を行っています。 ＜学校給食センターの取り組み＞ ・果物、一部の野菜以外は、全て90℃以上に加熱調理しています。 ・そば、ピーナッツ、エビ、カニ不使用の献立を作成しています。 ・パンやハム、ドレッシングなどは、卵不使用のものを使用しています。 ・ドレッシング、マヨネーズ、トッピングの炒り卵などを和えずに別の食缶で配送し、学級で和える前に対象児童に取り分けて、提供しています。 ・医師の診断による「学校生活管理指導表」の提出のあった児童生徒には、献立表とは別に食品栄養成分・配合表を配布し、使用食品の原材料について情報提供を行っています。 ・乳アレルギーにより牛乳を飲用できない場合は、牛乳代金を返金しています。	教育総務課

これまでに頂いた町長直通便について（令和4年4月～令和4年6月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
8	太子和みの広場に設置された休憩所兼バス停について、上から落ちてくるはずのミストが、主に北西風によって横に吹き流されて、顔まで届かなかった。風速予報では5m/s以下となっていたが、無風状態でないと効果はなく、ミストが飛んでいるだけでは電気代・水道代の町費のムダだと思う。至急、実態を調査して頂き、対策が講じられるまで稼働を止めて頂きたい。 対策としては、ミスト発生装置がつけられている上部の格子のまわり4面に、縦幅60cm以上の透明アクリル板をとりつけて、横風によるミスト拡散を防ぐ、または、さらに格子の下面に広がるようにするなどが考えられる。府の補助金をムダにしないような対応を検討してほしい。	ミストの発生は、自動運転となっており、曜日、時間だけでなく風力及び降雨の状況により、運転を制御できるシステムとなっています。 今年度は、最高気温が常に25度を超えるようになったところを見計らい、5月末より稼働させました。しかし、6月の梅雨時期となり、曇天の日が続き、気温の上昇もないことから、一旦稼働をストップさせ、状況を見ながら次の稼働時期を検討しています。 ご意見頂きましたミストの風の対策ですが、前述したように本設備は風力によっても制御されており、一定以上の風力以下になれば微風であってもミストは発生し、風によってミストは拡散します。 ミストの拡散を抑え、飛散範囲を限定した方がより効果的であるとのことのご提案ですが、ミストの猛暑対策としての効果は、むしろ、ある程度の風により、ミストを拡散させることによって、休憩所周辺の気温上昇を抑えることが最も効果的であると考えています。 従いまして、ご提案頂いたアクリル板の設置などは現在のところ考えておりません。	地域整備課
9	二上山馬の背のトイレの掃除がされておらず汚れている。月に2度業者による清掃が実施されていると聞いているが、週末や祝休日、連休など明らかに人が多い場合、毎日の掃除も必要と思うので、きれいなトイレを保つよう対応してほしい。 ・石切場跡へ向かうルート of 看板が分かりづらいので、もっと目に付く看板を立ててほしい。	現在所管している葛城市により、2週間に1回清掃が行われています。 要望はお伝えしますが、今以上に清掃の回数を増やすのは現状難しい状況です。 また、看板の設置については、奈良県観光総合戦略推進補助金について、二上山美化促進協議会として看板の要望をしており、補助金が下りれば設置します。	環境農林課
10	生涯学習センターのセレモニーについて、イベント広場での実施となっているが、この暑い最中屋外でのセレモニーは考えられない。新しいセンター内での式典にし、熱中症予防をしてほしい。	熱中症の対策として、参加者全員が日陰で着席できる会場レイアウトとし、午前10時から30分程度で行いました。また、参加者全員に、「おいしいみかん水(ダイードリンコ(株)提供)」及び「サマージャンボ啓発用うちわ(公益財団法人 大阪府市町村振興協会作成)」を配布し、会場アナウンスにて、熱中症への注意喚起を行いました。 式典終了後は、冷房の効いた生涯学習センター「太子の森」を自由見学して頂くなど、熱中症対策を講じています。	生涯学習課
11	小学2年生の子どもから聞いている限り、使う機会がそれほどなく、せっかくのクロームブックも宝の持ち腐れになってしまう。小学校でクロームブックを使う時間を増やしてほしい。	各教科での活用など毎日の授業での活用に加え、今後も写真を入れた紹介カードの作成や持ち帰り学習など、子どもたちが楽しみながら主体性をもってタブレット端末を使いながら、子どもたちの個別最適な学習に活用していきます。	教育総務課

これまでに頂いた町長直通便について（令和4年4月～令和4年6月受付分）

No.	頂いたご意見等の概要	回 答 内 容	担当部署
12	磯長小学校のジャングルジムが危険、重大事故が起こる前に撤去してほしい。	ジャングルジムの利用に際しては、文部科学省の手引に基づく学習効果とねらい、ルールのもとで取り組んでいます。 また、ジャングルジムで登り下りや懸垂、渡り歩きや跳び下り、逆さ姿勢などすることは、懸垂、逆さ感覚の経験としていろいろな器械・器具を使った動きを身に付けることにつながり、技能を習得していくうえで有効であると考えており、安全には十分に留意しながら、今後もジャングルジムを活用したいと考えています。	教育総務課
13	国保の人にバカにされ、侮辱された最低だ。	保険医療課の窓口対応について、ご不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。 役場の顔となる窓口業務においては、懇切丁寧な説明に努めているところではございますが、まだまだ至らない点があることを、今回の件を持ちまして、再認識しているところです。 これからも、保険医療課に関わらず、役場全体として十分な説明を心がけ、住民の皆さまに寄り添った対応が行えるよう、指導・研修を重ねてまいります。	秘書政策課
14	選挙の投票について、高齢者でも投票を諦めなくてもよいように、投票所に車いすを設置したり、各町会との協力により投票所までの送迎を行ったり、町内の支援活動団体などに協力頂き、役場が送迎費用を負担するなどの移動支援の対応をしてほしい。	投票所への移動支援につきましては、社会全体の高齢化が進む中、投票所への移動が難しい高齢者等を支援するために、全国的に様々な取組が行われています。また、年々、期日前投票所の利用も増加している状況であり、投票率の維持・向上のために、高齢者等が安心して投票できる環境づくりが求められています。 本町におきましても、全ての有権者の投票機会の確保に向けた方策を検討し、また、安心して投票できる環境を整備してまいりたいと考えております。	住民人権課